

私塾教育論 其の1

—幕末期・長州藩における—

海 原 徹

は し が き

尊王思想に政治的変革性を付与する契機はまさしく外国勢力との対決にある。^(註1)『新論』の登場が物語るように、外圧に対する危機意識は既に文政期(1818—1829)に著しいが、これがより具体的・現実的な形をとるのは嘉永6年(1853)のペルリ来航以後である。むろん、このことは倒幕・維新運動の牛耳を執った長州藩、そこに生長した公武合体派及び尊攘倒幕派などについてみても例外ではなく、従来よりその歴史的展開過程は様々に評価されて来た。

ところで、長州藩の倒幕運動は、吉田松陰の松下村塾に典型的な、一種の政治結社の私塾の登場、つまり私塾の政治的实践を無視して評価されえず、極めて図式的に言えば、それはまず嘉永期(1848—1853)に藩学グループ—明倫館生を中心とする上層武士よりなる一の公武合体運動^(註3)として発足し、ついで安政期(1854—1859)にこれが私塾グループ—私塾に学んだ人々を中心とする士庶一般よりなる一の尊攘倒幕運動^(註4)をともし、やがて文久期(1861—1863)以後、前者が後者にとって代られる政治過程を辿る。もっとも、この公武合体運動がはじめ天保改革に象徴的な、藩政の新しい方向を支持する改革派武士によって推進されるのみならず、そこに私塾の人々の積極的参加もみられたということ、換言すれば、もと公武合体運動は藩学・私塾の別を問わない、いわば両者の一致協力した政治運動として進展し、やがてこれが私塾グループの尊攘倒幕運動を抬頭せしめ、しかもこのいわば同志の結合の基盤にのちの私塾の政治的实践、つまり諸隊の登場が可能であったことなど、繰り返し注目される必要がある。

高杉晋作の奇兵隊に象徴されるように、四境戦争において、藩内の政治的ヘゲモニーを獲得したのは、私塾グループの卒いる諸隊である。この諸隊は、元来藩庁軍の補充的意図の下に発足した

(註1) 後期水戸学派の尊王攘夷論、国体・形勢・虜情・守禦・長計の五項目より成る。文政8年会沢正志斎(伯民)によって著わされたこの書は、一時幕末志士の聖典的存在であった。

(註2) 本支藩五より成る。「慶長十五年検地帳」によれば、萩藩36万9千石、豊浦藩4万8千石、徳山4万石、清末藩1万石、岩国藩6万石。

(註3) 尊攘論の抬頭はペルリ来航の前後、つまり藩学グループによる嚶鳴社や忠義会の結成の時期に著しい。もっとも、この時点ではなお丸山真男氏のいわゆる諸侯の攘夷論—尊王敬幕論ないし公武合体論がのべられるにすぎず、しかもそれが政治論として具体的な運動形態を呈するのは安政期以後であり、とくに文久2年長井雅楽による「航海遠略策」の周旋はそのピークをなす。

(註4) 安政5年6月の通商条約調印以後、松陰の公武合体論的主張が一擲されたことに象徴されるように、「書生の尊皇攘夷論」(「大隈侯昔日譚」)は、この頃にわかに私塾の人々を中心とする政治運動としての様相を呈する。

(註5) 第二次征長役(慶応2年6月7日—9月2日)

(註6) 恭順派政府軍と諸隊との衝突(慶応元年正月2日—2月2日)

が、その創設のリーダーの多くがかつて時習館や松下村塾などの私塾に学び、またその隊員構成が従来の階級的身分の一切をほぼ否定しえたことにみられるように、漸次藩学グループ、つまり世祿隊との対立を激化し、藩内訌戦以後は、事実上長州藩政治勢力の中心的存在として活躍した。^(註6)

改めてのべるまでもなく、従来、長州藩の倒幕運動が論ぜられる場合、私塾の教育と諸隊の実践の役割が各々に高く評価されてきた。ただ、それらの殆どは政治史ないし経済史的側面からの論及であることが多く、両者を関連づけ、これを私塾グループの成長過程から教育史的に把握しようとした試みはない。本稿はこれを意図するものであり、その視点を専ら尊攘倒幕派の直接の母胎としての教育機関—私塾に集中し、その思想と教育がどのような運動目標を設定して私塾グループを抬頭せしめ、またそれがいかにして具体的な運動形態たる諸隊の成立につながっていくのか、これをとくに天保改革以後の藩学と私塾、いわば上からの教育的意図と下からの教育的意欲の対応関係に注目しながら考察しようとするものである。

1 天保改革以前の私塾

一般に私塾は藩学がまだ整備・充実されない時期に普及したもので、これを大きく中等及び高等教育機関に分けることが可能である。即ち前者は寺子屋を卒え、なお向学心に燃える郷村子弟を対象とし、その学科・程度はほぼ藩学と寺子屋の中間に位いしたが、後者は概ね藩学の規模・内容に匹敵し、ときにこれを凌駕するものもあり、その対象も広く士庶一般に及んだ。もちろん、インフォーマルな教育機関である私塾をとりあげ、その学科及び程度の浅深の詳細を論ずることは史料的にも容易でなく、ここでは単に私塾がもと有志者の好学ないし自発性に基いて開設された自然発生的な教育機関であり、したがって藩学に支配されない独自の教育活動を展開したこと、つまり私塾は本来フォーマルな教育機関たる藩学と異なる、いわば包括的かつ多元的な教育機能を有していたという、その基本的特色を指摘するにとどめる。

『日本教育史資料九』によれば、長州藩の私塾 106 校のうち、天保改革以前に開設されたものは 10 余校を出ず、しかもそれらの私塾の学科・教則などは殆ど不明で、その具体的な教育状況をうかがえないが、のちの私塾及び家塾型藩学の登場が物語るように、なかには藩学の規模・内容に匹敵するものもなかった。たとえば寛政年間（1789—1800）萩の人仲東門^(註2)により創設された楽群堂は、「門下濟々一時城下を傾く」といわれたように、既に藩学明倫館^(註4)を凌ぐ盛行

（註 1）藩が私塾に保護を加え、援助を与えて漸次藩校に発展・成長せしめたものが私塾型藩学であり、越氏塾、のちの三田尻講習堂がこれに当る。一方、藩が儒臣に家塾（藩主の命令ないし内意に基き、その補助をえて開設された教育機関）を經營させ、藩の監督下に子弟教育を施さしめたものを家塾型藩学といい、上田鳳陽の山口講堂（文化12年、山口近辺の豪農商の抛金・藩主下附金などで創設さる）、のちの山口明倫館（文久3年）がこれに当る。

（註 2）（一天保3年）萩藩士、明倫館に学びのち私塾楽群堂を創設、一時藩命により越氏塾に音楽を講義したことがある。

（註 3）『防長史要』

（註 4）享保4年（1719）毛利吉元創設、嘉永2年（1849）毛利敬親移転再建、明治4年（1871）7月廃藩置県により閉鎖。

をみせていた。

さて、私塾は個人の自発的かつ自主的経営になる、いわば藩学から独立した教育機関であったが、このことは私塾が人的にも、学的にも藩学の支配下に従属しなかったことのみならず、その教育目的及び対象が藩学のそれと異質のものであったことをも意味する。即ち『寛延年間達』が「文学諸武芸ノ事ハ諸士トシテ不致稽古シテ不叶儀ニ付御先代御思召ノ旨ヲ以明倫館造立ヲモ被仰付候」といい、また『明和三年達』が「諸士本人嫡子其外壯年ノ面々ハ諸稽古可仕段勿論ノ事ニ付相励ミ候様ニトノ御思召ヲ以追々被遊上覽明倫館被建置候」とのべるように、藩学はもと武士の教養を高めるために開設され、しかもその対象は専ら士席班であった。ところで、かように藩学における教養が治者階級のものである限り、それはとうぜん治者としての政治性を必要とする。これに対し、私塾における教養は専ら個人の人格性の陶冶に関わり、したがってそれは藩学的な意味での政治性を必ずしも要請されない。たしかに、藩学と私塾の教養は儒教的・道徳的人間の育成という点において矛盾するものではない。だが、両者を決定的に対立せしめるのは、前者の目的がどこまでも治者の人間の形成をめざすに対し、後者の目的が必ずしもそれに限定されなかったという点である。たとえば寛政年間三田尻宰判三田尻村に越氏塾を創設した河野養哲は、その門下から明倫館祭酒・都講など、多数の人材を輩出せしめた教育者として著名であるが、『養哲碑文』がその教育と塾風的一端を、「一たび才俊れ業に勤むる者を得れば、喜んで食を忘れて視ること子の如し。(中略)、其の郷人におけるや、人の急に趨くこと同室の如し。善を為す者を視れば、則ち之れと親戚を加ふるあり。不善者には、則ち諭すに理義を以てし、繼ぐに泣涕を以てす。猶或は喻らざれば、則ち喟然として起ち去り、視て匪人となし、其の面に唾せんと欲するが若し。(中略)、先生の世を没うるまで、其党に無行を以て敗る者無し。」とのべるように、彼の関心は専ら郷村子弟の訓育・風教維持に向けられていたといっても決して過言ではない。要するに、この越氏塾にみられるように、私塾は広く個人の教養を高めるために開設されたインフォーマルな教育機関であり、その教育は必ずしも政治と直結することを要請されず、そしてまた、このことは藩学が藩国を維持・経営するために開設されたフォーマルな教育機関であり、政治と教育が分離したところに、その存在理由を全くみとめられなかったことと著しい対照をなす。

以上、長州藩の私塾がもと師匠の人格・識見によって主宰される、いわば個人単位のエデュケーション機関であることをみてきたが、天保11年(1840)村田清風をリーダーとする藩政改革以後、諸種の教

(註5) (寛文2年—享保12年) 萩藩中船頭河野彦兵衛の第3子、医学を修め医家として一家をなしたが、その素志は教化・育英にあり、遂に自ら私塾越氏塾を創設した。養哲の没後、この越氏塾は郡費随いの郷学として存続したが、間もなく廃塾、以後数次の興廃をへて万延元年萩明倫館所轄となり、元治元年には三田尻講習堂と改称された。

(註6) 小田村郷山、明倫館都講として活躍、その学術大に弘まり、弟子益々進み、城下大先生と称された。山根華陽、宝暦9年明倫館祭酒となる。小倉鹿門、明倫館都講・講師をへて、宝暦12年祭酒となる。

(註7) 『河野養哲と越氏塾』(「洗心園教育研修部編」)

(註8) (天明3年—安政2年) 大津郡三隅村の人、藩主毛利斉房より敬親に至る五代に歴し、近侍より累進して奥番頭格に至り参政に列し、天保11年に始る藩政改革を指導する。弘化2年以後は三隅の居宅に文武講習所—尊聖堂を開設して子弟の教養に当る。

(註9) 文久期以後の諸隊を中心とする私塾グループの政治的実践については次稿以下で論述。

育改革がすすめられるにともない、私塾の教育もまた新しい脱皮の時代を迎えることとなる。以下もっぱら、天保改革以後の私塾教育を、まずその政治意識の形成、ついで政治結社の私塾の登場、さらに私塾グループの政治的实践という特色をもつ時期に分け、それぞれにおける教育と政治の問題を歴史的に考察してみよう。

2 天保改革と私塾

『日本教育史資料九』によれば、長州藩の私塾は天保年代(1830—1843)に13校、弘化年代(1844—1847)に2校、嘉永年代(1848—1853)に17校が開設され、しかもその大部分は天保改革以後に登場したが、このことは藩学明倫館を中心とする上からの教育政策が、実は私塾の勃興と密接な関係を有していたことを雄弁に物語るように思われる。以下、本項ではまず天保改革期(1840—1843)における長州藩の教育政策についてふれ、それが私塾の教育にどのような影響を及ぼしたかを考えてみたい。

長州藩における天保改革の特色は、従来の単なる節儉・借銀返済の財政整理にとどまらず、^(註2) 民治の再建・殖産興業など、諸種の改革をすすめるとともに、教育改革を行なって積極的に文武の刷新を図ったところにある。改革のリーダー村田清風は、^(註3) 『流弊改正意見』以下の諸建白で繰り返し「文武之学御改正」を強調したが、^(註4) その意図するところは何よりもまず藩の革新・強化のための教学体制を確立することにあった。

本来、藩学の教育目的は、『元文年間御意見書』が「文学の儀は人倫本を務むる忠孝第一の教」ととき、また『寛延年間達』が「文学之儀ハ万事之心得ニモ可罷成事候得ハ大身寄組以上ノ面々別テ其心懸可有之儀ト被思召候」というように、専ら藩政の顕要に連なる為政者個人の道徳的修養を完成するところにあった。しかるに、天保改革は「君臣合体の心得」を以て「御家の家風の興隆」、「国家の盛運」を図ることを強調し、以後その教育目的は少数の為政者個人の道徳的

(註1) 天保11年(1840)4月新藩主毛利敬親により村田清風が抜擢され、「流弊改正意見」以下の諸施策が開始された。公内借捌37ヶ年賦皆済の法などの断行主義に立つ清風は、天保15年6月「民心離反」を理由に退いたが、改革の成否については従来より様々の論議があり、にわかに断じがたい。『防長回天史』は「村田清風は公と共に中興の事業を扶植したるものなり蓋し二州の士気を鼓舞し、其游惰の慣習を易へ、忠孝の大義を明かにし護国の精神を旺にせしめ、以て将来の大変に備へしめたるもの」とのべ、天保改革の成果がのちの長藩雄飛の原動力をなすものであることを強調している。

(註2) 藩初以来、天保期までの200年間に26回に及ぶ仕組—3年から5年を一期とする財政改革が繰り返された。もっとも、この仕組は、正徳3年仕組令が「藩公二汁五菜を減じて一汁三菜となし絹布を脱して綿布を纏ふ」、「参勤交代随員の削減」、「江戸在勤者の削減」、「公子諸姫費給の削減」などを強調しているように、藩主自らが先頭に立って儉政を奨励し、政府の定例費用を節約していく、いわば領主側の卒先垂範的儉約令に他ならない。

(註3) 「此度の御改正一件は御国家御安全之本四民御仁沢に浴し候御興隆と難有奉存候(中略)、一御威光之事、一信賞必罰之事、一撰挙之事、一風俗之事、一富国之事、一強兵之事(御家来中文武之学御せり立)、一時勢之事、一至誠之事」(天保11年7月7日)

(註4) 『辛丑改制建議下』(天保12年)、『海寇防禦野論』(弘化4年)、『病翁字波言』(嘉永5年)など。

修養から多数の藩官僚の人材育成への転回をみせはじめた。なるほど笠井助治氏もいうように、^(註5) 藩学教育対象の拡大が教育の近代化過程においてもつ意義は大きい。だが、かかる転回は決して治者の人間の形成という藩学の本来の目的と矛盾するものではない。なぜなら、かつて個人の師表的・修己の教養が少数の治者階級のために求められたとすれば、新しい多数の人材育成もまた、究極的には支配体制を支えるため以外のなにものでもなかったからである。事実、このことは、『天保十四年達』が「只管聖道の大意を会得仕仁義忠孝之旨に不相背修身齊家の学可仕候、左候はば御奉公の基相立思召にも相叶可」といい、また、『弘化三年達』が「文武両道は御奉公の基別て御譜代の身としては器用不器用に不拘終身不令修ては人臣の道を失候」とのべていることなどに表白されている。

さて、このいわゆる治者の限界性を内包しつつも、明倫館を頂点とする全藩統一的な教学体制は、諸種の改革がすすめられるにともない、漸次その輪郭を明確化する。即ち一は、藩官僚の人材育成の道としての軽格武士に対する明倫館教育の拡大であり、また一は、被治者の内面性を藩政に結びつけるための一般庶民に対する日章舎・敬身堂教育の創始である。

まず前者についてみるに、天保14年(1843)稽古掛が明倫館内における文武督励の任に当るため諸士各班におかれることとなり、また藩内各地の諸学校及び剣槍の師家に対しては、明倫館の教則に準じ、毎月学生勤怠の状況を記した面着帳(出席簿)を提出すべきことが令せられた。ここで諸学校とは給領主の経営する陪臣団の教育機関を意味し、また剣槍の師家とは明倫館及び諸学校教師の経営する家塾乃至私塾をさすが、これらが当時、明倫館に入学資格をもたない陪臣・足輕・中間などの軽格武士を多数収容していたことに注目するならば、その意図するところが諸士一般に対する教育機会の均等化にあり、同時に明倫館の教育方針の拡大・深化を図る点にあったことが明らかであろう。

つぎに後者についてみるに、天保10年(1839)日章舎を中心^(註6)に心学講談がはじめられ、嘉永2年(1849)これが敬身堂における小学講談にうけつがれた。^(註7) 両舎はともに士庶一般の入学をみるとめ、各地に巡回講談師を派遣したが、その趣旨は、『嘉永四年伺書』に「諸郡地下人為教諭農業不相障時節年中兩度小学講談師被差廻候」とあるように、士を養うものとしての民の愛撫、つまり「上御仁心」を「下万民」に徹底せんとする教化活動—天保改革以後の一貫した民治方針—の域を殆ど出るものではなかった。

(註5) 『近世藩校の総合的研究』

(註6) 心学は文政8年(1825)の奥田頼杖の来藩にはじまり、既に文政10年萩に日章舎、赤間関に斎省舎が設けられたが、藩当局がこれに直接の保護干渉を加え、庶民教化の具としたのは、天保6年の奥田頼杖招聘、及び心学講談師巡回制度の創設にはじまる。天保10年には心学各舎は藩立講舎形式に改められ、藩主の基金・郡奉行直轄による経営がすすめられたが、天保13年萩日章舎の完成とともに、心学講談師は以後すべて同舎から藩内各地へ派遣された。

(註7) 日章舎の経営が庶民有志の献金貢納によるところ大で、いわば半官半民の色彩を脱却していないのに比し、敬身堂は明倫館直轄経営になる藩立の庶民教育機関である。即ち嘉永2年心学講談の禁止、小学講談の採用とともに、日章舎旧舎を以つて敬身堂が開設されたが、ここでは士分の他、卒族・陪臣・農商民など、士庶一般の入学がみとめられた。

以上要するに、天保改革は明倫館教育の拡充・庶民教化活動の開始など、一連の積極的な教育政策を漸次実施したが、このことは従来藩学から隔絶されていた諸種(註8)的教育機関、とくに事実上藩学(註9)に匹敵する存在として機能していた私塾(註10)の教育と無関係ではなかった。個々の教育政策が果してどの程度の影響力を有していたのかはともかく、次のような事例は、この頃藩当局がようやく私塾の統制を意図しはじめていたことを物語る。

元文2年(1737)第2代学頭山県周南の就任以来、明倫館は専ら徂徠学を奉じ、これを補うに諸学を併用したが、天保6年(1835)第10代学頭山県太華の登場とともに、朱子学を「正学」とみとめ、その他の諸学は全て「異学」として禁じた。いうまでもなく、この正学主義は「寛政異学の禁」に範をとるもので、その眼目は専ら明倫館を中心とする上からの教育政策の封内全域への滲透にあり、その路線は嘉永2年(1849)の明倫館重建以後、一段と強化・徹底される。即ち嘉永2年まず諸郡学校一郷校、ついで支藩学校が朱子学を採用したが、やがてその影響は私塾(註11)の教育にも波及した。事実、これは、吉田松陰が「一言半句朱註に戻れば異端雑学と号す」とのべるように、既に安政初年萩城下の私塾を席卷しつつあった。

さて、この正学主義に象徴的な、いわば上からの私塾に対する統制は、その後明倫館教師の城下諸私塾への派遣、またその生徒の明倫館講堂における臨時試業などというかたちでもすすめられたが、これらは必ずしも従来の私塾がもつ独自の教育形態を否定し、明倫館に画一化された系統的学校制度の確立をめざすものではなく、むしろその趣旨は、専ら挙藩一致体制を支えるための思想の一元化を得るにあり、しかもその対象は、概ね萩城下の有名私塾、とくに明倫館及び諸学校教師の経営する私塾ないし家塾に限られた。

以上、本項では天保改革以後の明倫館教育の拡大・強化というかたちでの藩学から私塾への接近の過程をみてきたが、次に私塾における政治意識の形成という意味で、私塾から藩学への接近についてみてみよう。

3 私塾の政治意識

先にものべたように、天保改革以前の私塾は藩の政治方針に直結することを必ずしも要請されず、だからといってまた、独自の政治理想を有していたわけでもない。だが、天保改革以後、新しく登場してきた私塾(註1)のなかには従来の非政治的立場にあきたらず、漸次政治意識にめざめてきたものも少なくなく、とくに嘉永年代以後、私塾の多くは従来の単なる郷村子弟の教化・風教維持の教育機関としての役割にとどまらず、むしろ積極的に政治に対する関心を深め、いわば政治結社の性格を強くするに至った。むろん、のちの時習館や松下村塾はその典型的タイプとしてあげ

(註8) 寛永年間より慶応年間まで19校が創設され、嘉永2年当時11校が存在した。

(註9) 豊浦藩敬業館(寛政3年, 1791)・清末藩育英館(天明7年, 1789)・徳山藩鳴鳳館(天明5年, 1845)・岩国藩養老館(弘化3年, 1846)

(註10) 『講孟余話』

(註11) 「今茲三月(安政5年), 学館試読, 松下塾童赴場凡十五名, 皆登甲科-, 無有差跌-」(『戊午幽室文稿』)

ることができるが、既にその萌芽は天保改革期における私塾の抬頭にうかがえるように思われる。

新しい私塾の登場が、藩教育政策の進展と密接に関連するものであったことは既にのべたが、このことはまた、私塾における政治意識の形成についてみても例外ではない。いま『日本教育史資料九』により長州藩の私塾106校をみると、その教師構成は士分70名、平民8名、僧侶5名、陪臣3名、神官2名、医師1名、浪士1名、農民1名、不明15名であり、主宰者不明の15私塾を除けば、士分の経営する私塾は91校中70校、実に全体の8割弱にも相当する。この史料によれば、長州藩の私塾の大半は卒族・陪臣・浪士を除く武士、つまり士席班の人々により経営されていたことが明らかであり、しかもこのことは、多数の私塾が何らかのかたちで藩学教育―藩教育政策につながっていたことを意味する。事実、『天保十三年達』が明倫館への出席を督促して、「向後不心得ノ輩於有之ハ嚴重可被及御沙汰候」とのべるように、天保改革以後、士席班の人々はいずれも藩学に学ばなければならなかった。むろん、こうした藩学教育の拡大・深化、いわば上からの就学強制のもつ意義は極めて大きく、それが直接・間接に私塾の政治意識の形成に与ったことを否むわけにはいかない。だが、何といても、この時点における私塾と藩学の接近、とりわけ両者の政治意識の一致は、従来の藩学もしくは藩政の在り方に批判的で、しかも新しい藩政改革の方向を支持する人々―その大半は嚶鳴社や忠義会にみられるように武士であるが―の自発性に基くことが大きかったというところに、その著しい特色がうかがえる。

天保改革以後、明倫館では村田清風に私淑・傾倒する青年子弟たちが嚶鳴社や忠義会などの結社をすすめ、盛んに内憂・外患を打開するための政治論をたたかわしたが、これが私塾の教育に及ぼした影響は決して小さいものではない。たとえばこれを嚶鳴社についてみよう。

嚶鳴社は弘化2年(1845)周布政之助や口羽徳祐らの首唱により明倫館内に創設されたが、その趣旨は、『杷山遺稿』が「億予年廿四五、在萩城明倫館、時館内主経況弗理余事、予与周布公輔(政之助)謀、創斯社、専講温史八家文、兼攻辞章、久之入社者十数人、相会討論講究、援古徵今、延及時事動則扼腕切齒、声憾隣壁毎達旦而罷」とのべるように、専ら訓詁の学のみ関わ

(註1) この頃創設された鈴木直道・黒神直民・佐伯八雲・近藤芳樹らの国学塾にはとくに政治的色彩が著しい。たとえば鈴木塾について、『統防府市史』は「その学を皇朝学と称し、我国は一君一民の国体たることをとき、武家政治の誤れることを排撃した。」とのべるが、このことは新しく登場した漢学塾の場合にも例外ではない。即ちこの期の私塾は、従来のそれが概ね漢学一科専習であったのと異り、国学・歴史などの諸科目を教授するものが少なく、『新論』・『大日本史』・『日本外史』・『靖献遺言』などは最も一般的に読まれた。

(註2) 長州藩の武士身分は、士席班・準士班(諸士履)・卒席班に大別されるが、士席班はさらに上士(寄組以上)・中士(大組)・下士(船手組以下)に分けられる。

(註3) 出席強制はとくに嘉永2年の明倫館重建以後徹底され、安政年間には知行預り、閉門などの処分も行われている。

(註4) 村田清風一周布政之助ラインの政改革派、坪井九右衛門・棟梨藤太らの漸進主義と対立す。前者は正論派、後者は俗論派とも呼ばれ、天保改革以後の政権交代は事実上二派の抗争関係であるといつてよいが、その本質的な相違点については様々の評価が可能であり、なお明らかでない。いずれにせよ、藩内訌戦の時点においては、正俗両派を含めた藩学グループの政治的ヘゲモニーはもはや存在しない。

(註5) 口羽徳祐遺稿(坂上忠介編)

っていた従来の明倫館教育に飽き足らない人々が、相互に討論して古今の歴史、さらには時事問題をも講究せんとするにあった。当初、その同人は僅々数名を出なかったが、やがて参加するものが10数名をこえたため、安政4年(1857)社屋を明倫館から城下河添の地に移し、以後同社の活動は専らこの地を中心にすめられた。

さて、この嚶鳴社は別名江南派とも呼称されたように、そのメンバーにはいずれも明倫館生が名を連ねているが、はじめこの社に関係したのは必ずしも士席班の人々ばかりではない。たとえば、「嚶鳴」の二字は三条実愛の命名になるが、この周旋に奔走したのは当時大島宰判遠崎村妙円寺住職であり、私塾時習館を経営していた桂月性^(註8)である。彼は早くから黙霖や松陰などと親交のあった勤王僧として著名であるが、また夙に村田清風の知遇を得、周布政之助や口羽徳祐らのいわゆる改革派武士とも極めて親密な間柄にあった。事実、『周布政之助翁伝』も、月性が「深くこの結社の趣旨に賛同した」とのべ、嚶鳴社の活動において彼の果たした役割の決して小さくないことを示唆している。

安政5年にはじまる一連の諸改革が長州藩倒幕運動の推進の勢力である尊攘激派一文久2年10月以後の高杉・木戸らに代表される一政治路線と必ずしも一致するものでなかったことは、天朝へ忠節・幕府へ信義・祖先へ孝道をうたう三藩^(註10)是に象徴的であり、またその政治的リーダーシップが嚶鳴社や忠義会の人々の掌中^(註11)にあったことは、『杞山遺稿』が「既而吾忠正公有事於尊攘六更張国政、於是社中、諸子蒙擢拔、或列頭要、各以其所学、施之实政」とのべる通りであるが、しかもなお、ここで注目されるのは、当初これらの社が必ずしも私塾の人々と隔絶した存在でなく、むしろ彼らを含めた一種の改革的政治グループとして活発な運動を展開していたのではないかということである。月性が一時周布政之助ら、改革派の政治的ブレーンとして重きをなしながら、松陰や黙霖らと親交を結んでいたことは、このことを十分裏書きするように思わ

(註6) 周布政之助(八組士)・北条源蔵(藩士)・中村九郎(八組士)・来原良蔵(八組士)・口羽徳祐(寄組士)・佐久間佐兵衛(八組士)・松島剛蔵(八組士)・山田亦介(八組士)・檜崎弥八郎(八組士)・山県半蔵(藩士・明倫館教授)・内藤万里之助(藩士)・岡本栖雲(藩士)・上領乾堂(藩士)・国重正文(藩士)・中村百合蔵(藩士・明倫館教授)・能美雪水(藩医・好生館師範)・前田孫右衛門(八組士)・刺賀春里(藩士)・八谷藤兵衛(藩士)・土屋蕭海(陪臣)・中村文右衛門(八組士)・高島醉名(藩士)・兼重讓蔵(藩士)・波多野晋蔵(藩士)

(註7) 明倫館が江向の地に在ったことに由る。

(註8) (文化14年—安政6年)『防長回天史』が「講法の講席に上るや緇衣にして尊攘の大義を説き海防の急務を論じ慷慨悲憤理窮れば則ち疾呼急喚往々にして涙たる感激せざるなし(中略)、防長尊攘の志気の鼓舞(中略)、尊攘の余勢延て排幕の説を為すに至れり」とのべるように海防僧として著名、『仏法護国論』・『内海杞憂』など、著作も多い。

(註9) 周布政之助ら改革派を中心とする藩政改革、人材登用・言路洞開などにより上下一和の挙藩体制を確立せんとするもので、勸業策・農兵取立などに天保改革と異なる点がある。

(註10) 安政5年4月通商条約の調印問題に関する幕府への回答。

(註11) 安政6年要路一覧(『防長回天史』)には、内藤万里助(手元役)・前田孫右衛門(手元役)・北条源蔵(用所役)・来島又兵衛(用所役)・周布政之助(政務役)・兼重讓蔵(右筆役)・中村九郎(右筆)らの名がみえる。

(註12) 月性は夙に家老益田弾正・福原越後・浦靱負らと親しく、嘉永5年には村田清風の知遇をえ、以後周布政之助ら、改革派の人々ともしばしば往来した。

れる。なるほど一、二の例外を除いて、時習館や松下村塾に学んだ人々が嚶鳴社や忠義会のメンバーであったという事実はなく、まして両者の間にグループ単位での人的・学的交流の行なわれたような形跡はみとめられない。しかるに、個人的関係に眼を転ずるならば、もと両者は決して対立・抗争の関係になかったことが明白である。たとえば吉田松陰は弘化2年(1845)16才のとき、はじめて当時63才の村田清風に出会い、以後数次その警咳に接しているが、一方ではまた、清風を慕って集まる多くの俊秀たちとも交際した。即ち彼は、山県半蔵・松島剛蔵・中村九郎・佐久間佐兵衛・土屋蕭海・口羽徳祐・来原良蔵らの嚶鳴社や忠義会のメンバーと早くから往来したが、とくに忠義会のリーダーであり、また嚶鳴社の同人でもあった来原良蔵とは刎頸の交りであった。^(註15)

嚶鳴社や忠義会の政治活動がはじめ私塾の人々をも含めた、いわば挙藩的態勢の基盤に展開されたことにより、はたしてどの程度私塾自身の政治活動が触発されることになったのか、これを史料的に徴することは容易でなく、ましてそれが直接政治結社の私塾の登場を促し、私塾グループの形成に働いたという具体例をあげることは難しい。もっとも、松下村塾の同志的結合が周布政之助に代表される江南派との対立・抗争過程をへて獲得されたことにみられるように、この期の私塾の政治結社の傾斜は、そのいわば先行的形態たる嚶鳴社や忠義会の存在を無視して理解されえない。^(註17)即ち月性が嚶鳴社の創設に参画し、松陰がまた来原良蔵や口羽徳祐らと親交のあったことは、時習館や松下村塾など、のちの政治結社の私塾の抬頭が如上の結社を中心とする活発な政治運動の進展に刺激されたものであることを容易に想像せしめる。

もとより、私塾における政治意識—私塾の人々の政治的関心の高揚は、かかる藩学グループとの関係のみならず、むしろ彼ら自身の政治への覚醒という主体性を無視して理解されえず、しかもこのことは、天保改革そのものとも関連づけ、様々の要因より考えられなければならないが、少なくともここでは、はじめその登場が外からの危機に触発され、したがってその関心は専ら外に向けられていたことなどが指摘されよう。というのは、外からの危機が緊迫化するにともない、これをいかにして打開するかという、いわば挙国的関心が生ずるが、その打開の方向において私塾の人々は容易に藩学グループの政治意識に接近することができたと考えられるからである。

さて、かように私塾は外からの危機をいかにして打開するかという問題意識、この点において

(註13) 国重正文

(註14) 安政元年正月来原良蔵・中村百合蔵・佐久間佐兵衛・坪井竹槌・来島又兵衛・井上壮太郎・郡司覚之進・栗屋彦太郎らの8名で発足。

(註15) 「政府へ追々進み候人物にて、小生の旧知己は第一来原良蔵、第二中村道太郎」(「水藩堀江克之助宛松陰書簡」)

(註16) 江南派と松下村塾の抗争は既に通商条約問題に著しく、月性や来原良蔵らがその調停に奔走したが、安政5年11月松陰の自宅禁錮、同12月下獄により、その対立は頂点に達した。

(註17) 文久2年公武合体を策した長井雅楽の「航海遠略策」が、実は周布政之助及び来原良蔵らの支持をえて強力に推進されたことにみられるように、嚶鳴社や忠義会の政治勢力としての存在意義は大きい、その具体的内容についてはここでふれない。

天保改革以後の新しい、いわば藩学的政治意識との一体性にめざめ、積極的かつ自主的に政治への関心を深めていったが、その政治意識はまだ攘夷のための尊王の域を多く出ず、吉田松陰がのち自らを、「従前天朝を憂へしは、みな夷狄に憤をなして見を起せり。本末既に錯れり。真に天朝を憂ふるに非ざりしなり。」と評したように、^(註18)尊王のための尊王という究極の命題は、なおその政治的関心の外にあったといっても過言ではない。

では、かかる私塾の政治意識はいかにして藩学グループのそれと矛盾・対立するに至るのか、次項ではこれを政治結社の私塾の抬頭からみてみよう。

4 政治結社の私塾の登場

本来、私塾と藩学の政治意識にみられる共通性は、尊攘論が外患を打開するための政治論として主張されている限り保持され、外圧に対する藩の強化という点で両者を矛盾・対立させる何らの理由も存在しない。しかるに、嘉永6年(1853)のペルリ来航以後、外患が緊迫化を告げ、攘夷のための藩の強化が幕府の対外政策への批判なくして不可能であるという事態が明らかになるとともに、両者は幕府への態度、就中その対外姿勢をめぐって対立を表面化せざるをえない。即ち外政のための尊攘という、いわば外患を打開するための政治論が、内政のための尊攘という、いわば内憂を打開するための政治論へ転回を迫られるにともない、両者の政治意識はしだいに顕著な懸隔をみせはじめたのである。

既にペルリ来航の現実が、いわゆる処士横議を招き、私塾と藩学の両グループを対立せしめる直接の契機となったが、この事態を一段と深刻ならしめたのは日米通商条約の締結である。安政3年(1856)正月、この問題をめぐって松下村塾と江南派が衝突したが、松陰の月性宛書簡に「六十四国は悉く墨夷に相成り候とも、二国計りは確乎として特立(中略)、時勢々と申す論起り道太、松如大いに不同意。尤も松如一夕来宿、道太も一日来語、其節は同心の申分に候処爾後大いに其の説を変じ、僕等を徒党を結び候様申し触れ(中略)、種々の悪言家兄に集り申し候」とあるように、このとき両者の論議は通商条約の是非でなく、これに反対する政治的態度・方法の如何に集中し、その争点は既に外患から内憂へ移されたの観があった。さて、安政5年(1858)6月日米通商条約調印の断行に及んで、天下の物情は騒然、幕府討つべしの声は各地に沸騰したが、長州藩においてもまた、これ以後私塾と藩学の両グループの対立・抗争がにわかに著しく、しかもこの傾向は、倒幕の実践活動がすすめられるにともない、ますます尖鋭化の一途を辿る。以下、本項では私塾がいかなる展開過程をへて藩学グループに拮抗・匹敵する政治勢力、つまり私塾グループに生長していったのか、これをまずその思想的背景からみてみよう。

^(註2)時習館を主宰した僧月性は、私塾グループのなかでも最も早く倒幕論を唱えた一人である。彼

(註18) 「又読七則」

(詩1) 中村道太郎(九郎)、土屋蕭海。

(註2) 弘化年間開設、一時生徒は450名に及んだという。「郷党春深育俊髦、満開桃李映方袍、学禅雖悟生涯淡、好武猶存意气豪、繞院禽声人未起、上簾花影日初高、仏堂例誦三経罷、又对生徒講六韜」(「春日偶成」嘉永3年月性)、「塾則敢爾呶呶の声絶えず、或は人倫道德を談じ或は尊王攘夷を論じて、学生の元氣は常に旺盛であった。」(『山口県教育史上』)

の政治論の形成過程については必ずしも明らかでないが、会沢正志斎の『新論』は、天保初年彼の手ではじめて明倫館に紹介されたといわれ、その起点のかなり早かったことを示している。既に嘉永6年12月、彼は幕府政治が外患を開闢することのできない現状を、「目下幕下征夷ノ任ニ在テ而モ王室ヲ尊シ夷狄ヲ攘フノ職掌ヲ奉スル能ハズ（中略）、幕府ノ謀神州ノ国脈ヲシテ終ニ絶滅セシメルノ道ナリ」と痛烈に批判した。^(註3) もっとも、ここで彼は外患を開闢するために、まず内憂である幕府政治が改革されなければならぬと考え、「幕府モシ違言アルトキ」は「失職ノ罪ヲ問フ」べきであるというものの、まだこの幕府を否定すべしとは主張していない。しかるに、日米和親条約の締結により外患が急激に深刻化し、その開闢が焦眉の急となるに及び、彼の主張も従来の単なる改革論にとどまらず、すすんで否定論への転回を余儀なくされる。即ち安政2年（1855）3月、彼は即今攘夷を主張して、「我公宜しく速かに幕府追討の宣旨を請ひ、先づ第一着に徳川氏を討滅し以て其の失職の罪を正し、然る後に今上皇帝の聖断を迎ぎ、三百藩各々その力を外夷に注ぎて之を掃攘することに尽さん」とのべたが、これは文久2年（1862）の藩是がなお、「朝廷ハ兼而之思召通御忠節、幕府ニハ御信義、祖先ニハ御孝道、若、御忠節疵付候時ハ信義ハ被成御欠候事モ有之」というかたちでの即今攘夷を謳うにすぎなかったことと対照的である。^(註5)

さて、月性は幕府政治を否定するものの、これを支える藩政治を必ずしも拒否しない。即ち彼は、「徳川氏の討滅」を「三百藩」の力によって実現しようとするが、このことは彼の思想構造において、既に封建体制への批判が生じながら、なおそれが否定の論理にまで成長するに至っていないことを意味する。もっとも、この彼が「藩国」から「皇国」へ拡大された挙国一致体制の確立を主張していること、就中その「藩国」は、「普天の下王土にあらざるはなく、卒土の浜王臣にあらざるはなし」といわれ、^(註6) 「国を護ると敵に勝つと竝に皆民心の和して一なるよりよきはなし（中略）、国家を護るはこれ公事なり、義戦なり」と主張されるように、いわば強烈的な国家意識に支えられ、しかも究極的には「皇国」へ帰一するものでなければならなかったことなど、高く評価されてしかるべきである。たしかに、月性がどの程度封建支配への本質的批判を自覚していたのかは明らかでない。だが、彼が自らの「大義」を既に身分制的秩序をこえた政治的一体意識としてとらえ、その政治的実践の主体を「士大夫」から「民」にまで求め、しかもこれを「一村」からはじめて「全国」にまで及ぼそうとしたことなど、そこに従来の藩学グループに望むべくもなかった変革性の芽生えがあることをみとめないわけにはいかない。事実、このことは彼の藩政改革論によっても裏書きされる。即ち嘉永6年12月、彼は「革政」の断行を強調して、「非常ノ

（註3）『封事草稿』（嘉永6年12月）

（註4）『封事草稿』（安政2年3月）

（註5）『浦鞆日記』

（註6）『仏法護国論』（安政3年8月）

（註7）同上

（註8）「独り清狂師、真宗の功、先づ已に村里を化し、延いて封内に及び、將に往いて天下に施さんとす。」（「安政3年7月月性宛松陰書簡」）

変ニ処シ非常ノ事ヲ成サント欲スルモノハ非常ノ政ヲ為スニアラサレハ能ハス（中略），人才ノ不挙亦先例古格ニ拘リ其才ノ賢否如何ヲ問ハス徒ニ門地ヲ選ヒ祿位ヲ論シ小吏陪臣及草間ノ野ニ取テ用ルコトヲ許ササレハナリ（中略），上下ノ月俸ヲ減シ大小ノ職祿ヲ省ク（中略），攘夷ノ策選農兵而代土着論僧徒以鑄大砲^{（註9）}などとのべた。むろん、この月性の主張には、天保改革を指導した村田清風の改革意見、たとえば『流弊改正意見』や『海寇防禦野論』のそれに類似する点が少なくない。しかし、彼が人材登用の必要性を強調して「草間ノ野ニ取ツテ用ル」といい、しかもその経済的基盤を武士階級の「上下ノ月俸ヲ減シ大小ノ職祿ヲ省ク」ところに求めていることなどはまさしく画期的で、これにより彼において武士身分は否定されていないが、武士身分を基盤とする封建体制は必ずしも是認されていないことが明らかである。このことはまた、同じ建白書が幕藩政治の現状を批判して、「幕府及列国ノ侯伯宴安ニ狎レ驕奢ニ長シ数十万石ノ祿ヲ以テ国用ヲ弁スルニ足ラス農民ノ膏血ヲシホツテ宮室衣食ノ美ヲ極メ」といい、さらに参覲交代を評して、「二州（防長）ノ精神万民ノ膏血ヲ挙テ尽ク之レヲ東海ノ浜ニ投スルナリ嗚呼亦慘シカラズヤ」とのべることなどに一層表白されている。

さて、月性は「大義」に参ずるのが上は「士大夫」から下は「田夫野人」に至る人々であることを強調して、これを「王民」あるいは「皇国の民」などとよんだが、このことは一人月性ばかりでなく、彼の盟友たちのひとしく主張するところでもあった。たとえば僧黙霖は、安政3年（1856）8月松陰との往復書簡において、「王室を奉ずるものは、其心至誠より出るなれば同志と云ふこと概して知らるるなり」とのべ、「王民」が「一事の合不合」に拘らない、いわば封建的身分をこえた一体意識であることを強調し、もはや「皇室を中心とし奉り、之を尊崇」する「至誠」の担い手を将軍・諸侯・士大夫という特定の身分階層に求めようとしな。つまり彼は現在の支配秩序を必ずしも是認せず、「今日の覇者」である「将軍も諸侯も大夫も」、すべて「王莽」あるいは「腰拔」的存在にすぎないと批判し、専ら「王民」によって「直ちに皇室を貴む」ことを強調して止まなかった。

月性や黙霖のつく「王民」がそのまま近代的国民を意味するものであったのかどうかはともかく、彼らがその政治論において繰り返し「士大夫」から「一般庶民」に拡大された王民を強調したことが、やがて明治国家における国民意識に発展する思想的萌芽であったことだけは否むべくもない。事実、彼月性が外患の打開の国民的課題である所以を強調して、「此はただ世の士大夫たるもの、その憂に任ずるのみならず、我仏徒たるものも、亦その憂に任ぜずんばあるべからざ

（註9）『封事草稿』

（註10）「英夷等蒸氣船其外輕捷船を用ひて、一日の中に千百里も往来するよし、朝に東北に寇ありと告来るとも、夕には西南におかし来るへし、是を防には屯田法を用ひて士卒を土着にすへし（中略）、土着の法は、士卒祿の半或ハ三ヶ宅を土地にて配り与え、事無き時ハ力耕を事として、有事ハ刀槍火技其人々の習熟に任すへし云々」（弘化4年）

（註11）（文政7年—明治30年）
1824 —1897 芸州賀茂郡広村の人、王民と号し夙に時習館や松下村塾を往来し倒幕論を唱える、慶応2年長州藩儒官に列し宇都宮真名介を称す。

(註12)と主張するとき、そこに顕著な近代的国民意識の胎動をうかがうことができる。

周知のように、松陰が「幕府への御忠節は天朝への御忠節にて二つ之なく候」とのべ、なお公武合体論の主張を脱却できなかった時点に、月性や黙霖は既に政治的絶体者としての「天皇」、その前に均等化された「王民」を自覚することにより、徐々にではあるが現在の支配秩序たる幕藩的ヒエラルヒイを超克しつつあった。なるほど、彼らのいう「王民」、その一君万民思想の具体的内容については必ずしも明らかではない。しかし、彼らが異口同音に「王民」というとき、それはもはや武士のみならず、百姓も町人をも含めた、いわゆる天下の民に他ならない。安政2年(1855)3月、萩城下における月性の講筵は士庶一般の老若男女から迎えられたが、これに出席した松陰の弟子達が驚愕と尊敬の念を以て、「師の勤皇論は士大夫のみなるに、彼月性の勤皇論は士大夫のみならず、一般庶民に到る」と報告したことは、当時野山獄中に在った松陰に深い感銘を与えたという。

従来、多くの人々が指摘するように、倒幕の是非をめぐる両者の論争・対決には様々の評価が可能であるが、少なくともそれは前者が僧侶であり、後者が武士であるという、その出身階層を無視して理解されえない。なぜなら、月性や黙霖が藩国と皇国、あるいは家臣と皇臣に介在するところの矛盾・相剋を克服することが必ずしも困難でなかったのに対し、松陰はかかる矛盾・相剋に終生苦悩せざるをえなかったからである。事実、このことは安政3年(1856)8月、松陰が「僕は毛利家の臣なり、故に日夜毛利家に奉公することを練磨するなり。毛利家は天子の臣なり、故に日夜天子に奉公するなり。吾等国主に忠勤するは即ち天子に忠勤するなり」。とのべたのに対し、黙霖が「我は將軍の祿を食まず、諸侯の臣に非ず、之を喜ぶのみ。」と応えたことに表白されている。

さて、松陰の思想の多岐性にも拘らず、月性や黙霖がその人格形成一尊攘倒幕の実践者としての一に及ぼした影響・感化は決して小さくなく、松陰自らが「数度の往復これあり候処、終に降参するなり」というように、その公武合体論を倒幕論へ転回せしめたものこそ、実は彼らの「叱汰鞭勵」に他ならなかったのである。

では、この月性や黙霖によって設定された倒幕の政治路線は、いかにして松陰や松下村塾の人々に継承され、やがて私塾グループの性格と方向を決定するに至るのであるか、以下これを、個々の私塾の教育からみてみよう。

5 私塾グループの形成

(註12) 『仏法護国論』

(註13) 「月性宛書簡」

(註14) 王民はまた神州の民、皇国の民ともいいかえられる。

(註15) 『吉田松陰と月性と黙霖』(布目唯信)

(註16) 「往復書簡」

(註17) 「往復書簡後記」

ハンス・フライヤー (Hans Fryer) がいうように、身分社会におけるコミュニケーションは上から下へ一方的に開かれていることを以て、その基本的特色とする。ところで、このコミュニケーションが各々の身分に閉じこめられ、制約されたものである限り、各々の身分の思维様式もまた閉じこめられ、制約されたものにとどまり、そこに封建支配を批判し、克服せんとする、いわば変革の論理を期待することは極めて難しい。

既にみたように、天保改革以後、藩学明倫館は諸種の改革をへてその教育圏を漸次拡大していったが、このことは藩学の教育対象の拡大を生ぜしめたものの、必ずしもその身分制的秩序の克服をともしななかった。事実、明倫館は安政5年(1858)陪臣・輕卒・支藩生徒の入学を許可したのをはじめ、慶応元年(1865)館内小学舎への庶民入学をみとめ、また毎月二の日を限り国典經書講釈の聴聞を農商民へ許可し、さらに慶応3年文学校下等会業への庶民入学を許すなど、しだいにその門戸を士庶一般に開放したが、一方ではまた、慶応元年館内に一門・老臣・高祿者の子弟を教授する成器塾を創設し、その本来的目的である治者の人間の育成をあくまでも重要視した。

この成器塾の教育に象徴されるように、明倫館の教育圏の拡大は、その究極においていわゆる藩学的限界性を脱却しえなかったが、これを私塾はどのように克服することができたのか、以下主として私塾グループの形成過程に注目し、まず私塾の構成にみられる特色、ついでその基盤に成立するところの私塾のコミュニケーションについてみよう。

(1) 私塾の構成

私塾の教師の8割弱が武士身分であることは既にのべた。『萩市誌』によれば、維新当時の萩城下における私塾は38校に及ぶが、それらは二、三の例外を除いていずれも武士身分によって経営され、しかもその階級は極めてバラエティに富む。たとえば万延元年(1860)棒東村に漢学塾を創設した新山益軒は旧大島宰判代官であり、また慶応元年(1865)今古萩村に漢学塾を開設した福川岸⁽¹⁾の助は野山獄司獄であり、さらに同じ頃浜崎新丁村に洋学塾を経営した中島治平は旧御船倉付中間で、文久3年(1863)7月士雇(準士)に列せられたにすぎない。

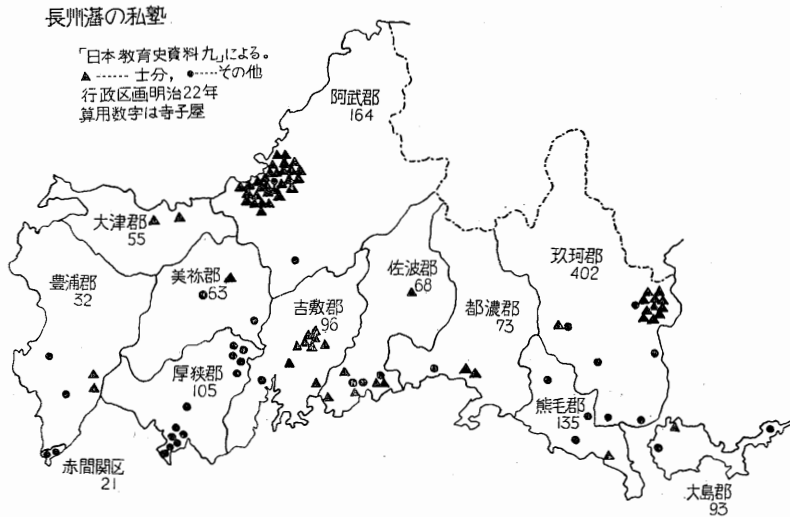
私塾の大半が武士身分によって経営され、その階級も区々にわたったことは上にみられる通りであるが、ここで注目されるのは、この私塾が必ずしも武士身分の特権的占有物でなかったということ、つまり私塾のなかには少数ながらも神官・僧侶・医師・農商民などによって経営されていたものがあったということである。私塾の教師身分については既にのべたので、ここで繰り返す煩をさけるが、これをその地域別にみると第1表のようになる。

ところで、この私塾の教師構成にみられる顕著なバラエティは、従来の藩学がその教師の供給を専ら家業人制度に求めていたことと対照的であるが、さらに私塾は、その生徒身分が藩学と比較にならないほどバラエティに富む点でまた著しい特色を示す。一例を松下村塾にとってみよ

(註1) 安政2年弟高橋藤之進と共に松陰に師事。

(註2) 文武教師の世襲制度

第 1 表



う。「関係人物略伝」^(註3)その他によると、松下村塾に学んだ人々は安政3年(1856)以降約67名に達するが、その内訳は士分31名、卒分10名、医師7名、平民5名、僧侶2名、他藩人1名、不明11名で、士分及び卒分はさらに大組・寺社組・無給通・足輕・中間などの諸階級に分けられる。この松下村塾にみられるように、武士人口の稠密な萩城下近辺の私塾は概ね士分の子弟を多数擁したが、全藩的には私塾はむしろ士庶一般の教育機関として普及し、なかには士分の子弟の僅少な私塾も珍しくなかった。たとえば時習館では、生徒18名^(註4)のうち士分の子弟は3名、同じく咬菜学舎でも、生徒25名のうち士分の子弟は3名であつたにすぎない。むろん、この時習館と咬菜学舎には、いわゆる一般庶民と異なる身分階層の人々、つまり僧侶・神官・庄屋・畔頭らの子弟が多い。しかし、だからといって、これらの私塾は決して一般庶民にその門戸を閉ざしていたわけではない。事実、維新当時の咬菜学舎の生徒は25名を数えるが、その内訳は平民9名、庄屋7名、士分3名、僧侶2名、神官2名、畔頭2名である。^(註5)ここで平民とはおそらく本百姓に所属する人々をさすものと考えられるが、いずれにせよ、この平民が咬菜学舎の生徒数の3分の1以上を占めていたという事実は頗る興味ぶかい。

(2) 私塾のコミュニケーション

もと私塾の教師は単に教育者としてばかりでなく、知識人・教養人としての性格をもそなえ、早くから学問・文事を媒介とする交流関係にあったが、とりわけ国学や歌道においては、身分制的秩序をこえたコミュニケーション・エリアが漸次創出されつつあった。むろん、かかる交流ははじめ特殊な学問的領域ないし趣味の世界において可能であり、その範囲も専ら武士階級・社僧

(註3) 『吉田松陰全集』第10巻

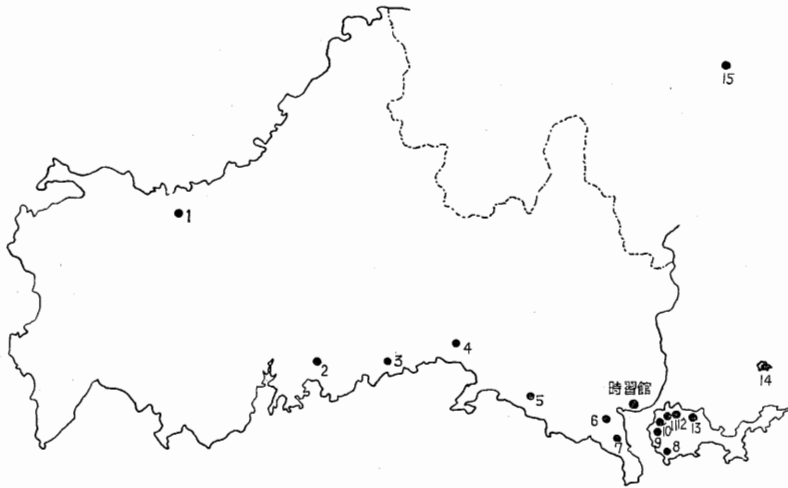
(註4) 氏名判明者のみを対象とする。

(註5) 『大島町誌』

京都大学教育学部紀要Ⅻ

人・豪農商などの少数者に限られたが、しかしまた一方、彼らが私塾の教師であることにより、その主宰する私塾自体はやがて相互に交流する道をひらき、そこに一定のコミュニケーション・エリアを形成することも不可能ではなく、既にこのことは天保改革以後、漢学塾などの私塾一般にみることができる。たとえばこれを時習館と松下村塾についてみてみよう。

第 2 表 A

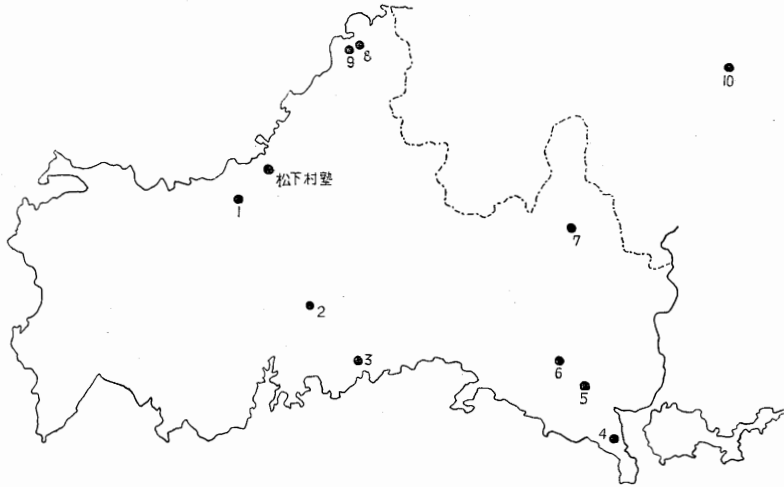


第 2 表 B

時習館に学んだ人々

	氏 名	身 分	私塾 or 寺子屋経営	諸 隊
1	和真 道師	僧 侶	不老溪塾	金剛隊総督
2	大楽源太郎	陪 臣	西山書屋	忠愼隊創設
3	入江 石泉	農 民	文 学 塾	有為隊創設
4	赤松 連城	僧 侶		
5	金山 仏乗	僧 侶		
6	芥川 義天	僧 侶		第二奇兵隊書記
7	秋良雄太郎	陪 臣	慕 義 舎	真武隊総督
8	大谷 周乗	僧 侶		護国団機械方
9	浪山 真成	僧 侶		金剛隊
10	三国 貫嶺	僧 侶	英 武 場	第二奇兵隊輜重
11	田村 探道	僧 侶	寺 子 屋	第二奇兵隊書記
12	世良 修藏	陪 臣		奇兵隊書記 第二奇兵隊軍監
13	大州 鉄然	僧 侶	神 武 場	第二奇兵隊書記
14	赤根 武人	陪 臣		奇兵隊総督
15	富樫 文周	医 師	(安芸国山県郡加計)	

第 3 表 A



第 3 表 B

松下村塾に学んだ人々（萩城下の門人は省略）

	氏 名	身 分	入 塾 年	諸 隊
1	時山 直八	士 分	安政 5 年	奇兵隊参謀
2	岡 守節	医 師		
3	松本 提山	僧 侶	安政 4 年	整武隊軍監
4	赤根 武人 (阿月村へ養子)	陪 臣	安政 3 年	奇兵隊総督
5	観 界	僧 侶	安政 5 年	
6	寺島忠三郎	士 分	安政 5 年	遊撃軍参謀
7	増野 徳民	医 師	安政 3 年	
8	大谷 実徳	陪 臣	安政 5 年	回天軍総督
9	萩野 時行	士 分	安政 5 年	遊撃軍参謀
10	富樫 文周	医 師	安政 5 年	(安芸国山県郡加計)

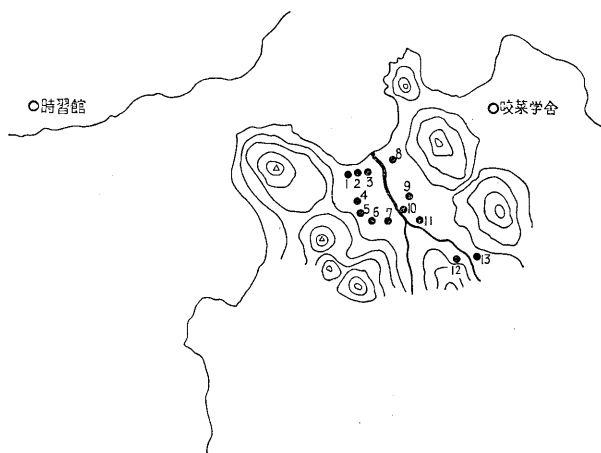
上にあげた 2 表によれば、時習館と松下村塾のコミュニケーションにみられる特色は、次の二点に要約される。

第一は、両塾の生徒の出身地がほぼ藩内全域に及んでいるという、私塾のコミュニケーションのいわば水平的拡大である。時習館に士分の子弟が少なく、逆に松下村塾に士分の子弟の多いことが、各々の立地条件によるものであることは既にのべた。むしろここで注目されるのは、両塾を構成する生徒の身分階層が極めて異質であるにも拘らず、その出身地がいずれも全藩化されていることである。たしかに時習館の場合、生徒の出身地が概ね瀬戸内地方に集中し、その学校圏は一見地域的形態をとるといえなくもないが、これも当時の私塾のそれがほぼ一郡単位であった

ことからみれば著しい特色である。むろん、両塾に比すれば、他の多くの私塾は殆ど一地方的存在にすぎなかったというべきであるが、これらにおいても生徒の出身地が一郡ないし数郡にわたることは決して珍しくなく、そしてこれは寺子屋教育が専ら村落単位の局地的存在にとどまったことと著しく異なる。

第二は、両塾の出身者の多くが各郷村において私塾及び寺子屋教育に従事しているという、私塾のコミュニケーションのいわば垂直的拡大である。松下村塾では、その出身者の多くは奇兵隊など、諸隊の政治的实践に身を投じ、私塾や寺子屋の教師は若干みとめられるにすぎず、その経営も一時的ないし断続的であるが、時習館の場合には、その出身者の半ばが私塾や寺子屋の教師で、しかもその経営は比較的長期間にわたる。事実、このことは大島宰判三浦村の寺子屋教育によっても裏書きされる。

第 4 表 A



第 4 表 B

大島宰判三浦村の寺子屋

	氏 名	身 分	男 児	女 児		氏 名	身 分	男 児	女 児
1	橋 爪	神 官	20	1	8	東	農 民		
2	岡 野 又十郎	庄 屋	25		9	田 村 探 道	僧 侶	15	2
3	松 田 嘉兵衛	庄 屋	25		10	久 保 唯 介	陪 臣	13	
4	丸 尾 真 海	僧 侶	10	1	11	久保秀左衛門	庄 屋	21	
5	橋 爪	神 官	15		12	柚 木 定 輔	陪 臣	10	
6	財 満	庄 屋			13	繁富善次兵衛	農 民	13	
7	河 野 智 俊	僧 侶	10	2					

生徒数は維新当時のもの。
 庄屋は一代限りのものを含む。
 明治17年戸数 831, 人口 3478人。

第4表にみられるように、維新当時の三浦村には13校の寺子屋が存在したが、その師匠のうち、柚木・久保・橋爪・東の4名は隣接棕野村の咬菜学舎に学び、また田村・河野・丸尾の3名は対岸遠崎村の時習館に学んだという。両塾の交流関係は、はじめ咬菜学舎に学び、のち時習館に転じた世良修蔵^(註6)の他に、その具体的事例をしりえないが、いずれにせよ、かつて各地の私塾に学んだ人々が帰村、自ら寺子屋を主宰して子弟の訓育・風教維持に任じたことの意義は大きく、それはいわば私塾の教育の三浦村全域への拡大、その民衆の基底への深化を意味する。

以上のべた二つは、私塾相互間におけるコミュニケーション成立の条件をなすものであるが、次に個々の私塾がどのようにしてコミュニケーション・エリアを形成していったのか、これをやや具体的に教師及び生徒の交流関係からみてみよう。

教師間の交流の一は、自ら私塾を経営する傍ら、各地に私的な講筵を設けた人々の場合である。たとえば月性は松陰と極めて親近の間柄にあった。彼らの関係は専ら書簡を通じて維持され、月性自身が数次松下村塾を訪れたにも拘らず、ついに両者は一度も対面する機会をもたなかった。だが、この交流が松陰及び松下村塾に与えた影響は決して小さくなく、このことはその後の松陰の倒幕論への傾斜、とりわけ松下村塾の政治結社の性格の顕性化に明白である。事実、安政5年(1858)2月19日付の松陰より月性宛書簡に、「上人大いに講筵を開かれ候由に付き、松下の童子二三十拜聴に罷り出で候なり」とあり、また同月28日付の久坂玄瑞宛書簡に、「先日より月性法話に付き、塾中会を廃し童子皆赴き聞かしむ」とあるように、この頃松下村塾の生徒達はしばしば月性の警咳に接している。この松下村塾のみならず、月性が交渉をもった私塾ないし家塾は殆ど藩内全域に及ぶが、とくに秋良氏の家塾、浦氏の克己堂などは彼の来講をみる^(註7)ことが多く、のちの克己堂における民兵団の結成は、彼が早くから唱えた農兵論に強く啓発されたもの^(註8)という。

むろん、この月性以外にも、私塾の教師が各地に私的な講筵を設けた事例は多い。『久賀町誌』によれば、天保10年(1839)近藤芳樹や鈴木高輅らの著名人が多数、同村阿弥陀寺内桐ノ舎に来訪した。彼らの講筵が一時的なものであったにも拘らず、その思想上の影響の小さく^(註9)なかったことは、のちの久賀村における活発な尊攘運動^(註10)にもうかがえるが、就中鈴木高輅はこれ以後しばしば^(註11)

(註6) (天保6年—明治元年) 大島宰判棕野村庄屋中司徳喜の男、長じて浦賀負臣世良氏を継ぐ。16才頃まで咬菜学舎の大吞許義(旧明倫館都講)に学び、ついで2年間月性に師事、のち各地に遊歴して漢学・英蘭学などを学ぶ。夙に高杉・久坂らと親交を結び、奇兵隊の結成に参画、諸隊の中心的人物として活躍した。

(註7) 「月性は常に浦賀負領地阿月の克己堂に出で其の生徒を教授す」(『第二奇兵隊』矢田部与一編)

(註8) 「克己堂は文武両途を研磨し、更に民兵を募り、隊伍を編制する等があつて、農壮商丁槍剣を習ふに至る」(同上)

(註9) (享和元年—明治13年) 鈴木直道に学び、天保年間国学塾を岩淵・萩などで経営、嘉永2年藩儒に列す。

(註10) (文化8年—万延元年) 鈴木直道の子、国学塾を経営、松陰らと親交あり。

(註11) 文久3年大州鉄然・伊藤祐敏・中原維平らは真武隊(のちの第二奇兵隊)を創設、大州鉄然はまた田村・三国らを語らって護国団(僧侶)を編成、四境戦に活躍した。

来講しており、同村周辺には彼の教をうけた人々が少なくなかったと考えられる。たとえば弘化3年(1846)8月、同村八幡宮の歌会に鈴木高輅が招聘されたが、このとき平佐頼恭・牧山直行・牧山富明・伊藤祐敏・法王寺大晃・末満永明・河村徳忠・法王寺観阿・青木昌信・伊藤祐房らが参会した。彼らはいずれもこの地方に著名な知識人・教養人で、名実ともに指導者的存在をもって任じたが、彼らのうち平佐頼恭・牧山直行・牧山富明の3名は寺子屋を経営し、なかでも牧山富明の寺子屋は120名をこえる生徒を擁していたといわれ、このことから鈴木高輅の来講、そのサークル活動を通じての教育がこの地方一帯に及ぼした影響の並々ならぬことが想像される。

教師間の交流の二は、月性をはじめとする私塾の教師たちが、藩の巡回講談師として果したコミュニケーションの形態である。天保改革以後、心学及び小学講談が庶民教化政策の一環としてはじめられたことは既にのべたが、これを月性は、「道学者流心学を説き小学を講じ性命の理を俗するの類(中略)、其説甚だ迂遠にして今日の時宜に合ひ難し」と批判し、新たに「大義」を民に徹底するため、「国家よろしく慷慨気節にして弁才あるものを撰用し、其をして毎月廻郡せしむべし」^(註12)と建白した。月性自身がいつ頃巡回講談師に任ぜられたのかは明らかでないが、『浮屠清狂伝』に、「至誠懇到言と共に泣き、民皆感激して之に趨る。城中伝え聞き争ひ請うて以て其講を聴く。集る者常に数千人。藩老益田、福原、浦三氏尤も之を愛し、数々延見して縦談し、之を其の采邑に遣って講談せしむ」とのべられるように、各地における彼の講筵は単に私人としての活動のみならず、公的性格をおびる巡回講談師としてのそれが多かったと考えられる。

私塾を経営する傍ら、藩巡回講談師として活躍した例はこの他にもある。たとえば天保8年(1837)山口宰判大内村志多里八幡宮に国学塾を開設した佐伯摂津は、弘化3年(1846)巡回講談師に任ぜられたが、その神道に基いて輕妙自在に講説する「忠孝談」^(註13)は、近傍の農民間に非常に人気を以て迎えられ、また大島宰判久賀村覚法寺に神武場を経営した大州鉄然は、元治元年(1864)頃巡回講談師に任ぜられたが、当時彼の「忠孝談」^(註14)は「門こかし」の異名をとるほどの盛況をみせたといわれる。

いうまでもなく、この「忠孝談」は天保改革以後の一貫した民治方針、つまり挙藩一致体制を支えるための上からの民心収攬政策の一環をなす。とりわけ、それが全藩的規模で一元的かつ画一的にすすめられたことに注目するならば、私塾のコミュニケーション・エリアの形成には、むしろ巡回講談師としての教師の交流が大きな役割を果していたのではないかと考えられるが、その具体的成果を史料的に徴することは難しい。ただ、こうした交流関係が、実は月性や松陰に典型的な、尊攘激派の志士にも比ぶべき私塾の教師たちによって直接発起され、しかも彼らの手で積極的に進展せしめられたということなど、幾重にも評価されてしかるべきである。いずれにせよ、

(註12)『内海杞憂』

(註13) 専ら尊攘論が説かれたが、四境戦前後には倒幕思想の鼓吹に大きく与った。

(註14)『大内村誌』(河野通毅編)

(註15)『勤王僧大州鉄然』(大元玄一)

この教師を通じてみられる私塾の交流はほぼ全藩的規模にわたってすすめられたが、このことは同時に生徒相互間の交流をもつくり出し、私塾のいわば全きコミュニケーションをかたちづくるに及んだ。

私塾における生徒の交流は個人の修学コースを追跡することにより、その大略をすることができ、ここで注目すべきは、それが従来の単なる個人的関係にとどまらず、むしろ私塾対私塾という、いわばグループ単位の関係へ拡大されつつあったことである。既に時習館と松下村塾の交流は、月性の松下村塾訪問、萩城下各所における講筵、あるいは松下村塾生の時習館訪問など、様々のかたちで活発に行なわれていたが、それはもはや月性と松陰の個人的関係、彼らのいわゆる「心交」にとどまらず、むしろ時習館グループと松下村塾グループの関係であったところに、その著しい特色がみられる。事実、松門の高足久坂玄瑞は、はじめ兄玄機^(註16)の畏友月性に学び、のち彼の勧めに従って松陰に師事したが、その後も月性に教を乞うため、時習館を訪れることが多く、この他、安政3年(1856)には赤根武人、安政5年3月には富樫文周が時習館から松下村塾に入門、また同じ頃、秋良雄太郎・大楽源太郎らの時習館生もしばしば村塾に往来したという。両塾の交流関係は、時習館が月性の急死により、また松下村塾が松陰の刑死により相次いで閉塾されたのちも、これらの人々を中心に維持されたが、のちの「攘夷血盟書」や「御楯組血盟書」^(註18)などが物語るように、実はそれが私塾グループのいわゆる同志的結合の成立を可能ならしめたものに他ならない。

さて、この私塾の交流は単に時習館と松下村塾の関係に限られていたわけではない。時習館とその他の私塾との交流については、今これを徴する具体的史料をもたないが、松下村塾の場合、この時習館ばかりでなく、各地の私塾ないし家塾と活発な交流関係にあった。個人的関係に注目するならば、鈴木高輅や岸御園^(註20)の国学塾など、多くの事例をあげることができるが、グループ単位での交流は、育英館および堅田家塾とのそれがもっとも典型的である。即ち安政5年3月、松下村塾から原田太郎・滝弥八郎・馬島春海らの10数名が奥阿武宰判須佐村育英館へ派遣され、滞在10数日に及んだが、翌4月には育英館から教師小国剛蔵以下7名が松下村塾へ派遣され、その帰途には村塾生4名が同行、以後両者の間ではしばしば生徒の交換・留学が行なわれ、なかでも育英館生荻野時行・大谷撲助らは改めて松陰に師弟の礼を執り、その後の両者の提携に力をつくしたと

(註16) 安政5年5月病死、年42。

(註17) 安政6年10月伝馬町の獄に刑死、年30。

(註18) 「此度我々共夷狄を誅戮し其首級を提け罷帰急度攘夷の御決心被_レ為_レ遊今般被_レ仰出_レ候勅意速ニ致_ニ貫徹_ニ度存詰発足候……」(文久2年11月)、高杉晋作・久坂玄瑞・寺嶋忠三郎・赤根武人・品川弥二郎・野村和作・瀧弥太郎ら25名血盟。

(註19) 「癸丑(嘉永6年)以来国家危急之義ニ付松蔭先師其他諸有志之素志を以君公を奉_ニ補翼_ニ皇朝復古之義ニ付血印同盟に及候……」(元治元年7月)、赤根武人・山県狂輔・時山直八ら21名の血盟。

(註20) 安政4年3月頃から松下村塾に往来、松陰の語に「御園皇道を尊び外夷を憂ふ、吾輩の先鞭たり」、「未だ一面を知らざれども、毎に玄閑迄来り書を借去り、又珍籍奇書を貸す、余無面識の一心交を得るを喜ぶ」などとある。

(註21) 松陰の語に「荻野常慨其邑不振、歳三月決策来遊、与久保富永結交」とあるように、彼の来塾は小国剛蔵らに先んずる。

いう。松下村塾はまた同年8月都濃宰判戸田村堅田家塾とも生徒の交流を行なった。即ち堅田家塾から河内紀令以下26名の子弟が来塾、滞在1ヵ月余にわたって塾生とともに文武の研鑽に励んだが、なかでも彼らの銃陣訓練は、『戊午幽室文稿』に「事頗る府下に噪し」とあるように、萩城下に非常なセンセーションをまきおこしている。

以上、本項では私塾グループの形成過程を明らかにする意味で、私塾の構成とそのコミュニケーションの成立について若干みてきた。周知のように、元治元年(1864)7月の禁門ノ変以後、藩学グループに代って政治的実践のヘゲモニーを獲得していくのは私塾グループ、及び彼らが卒している諸隊であり、しかもそのリーダー層の殆どは時習館や松下村塾などの私塾に学んだ人々によって構成された。たしかに、この私塾グループの形成は、月性や松陰に典型的な、いわば歴史的巨人の存在を過少評価して理解されえない。だが、看却されてならないのは、彼らの政治理想の形成が実は私塾という教育的シチュエーションにおいてはじめて可能であり、しかもそのコミュニケーション・ルートをへて多くの共鳴者や同調者をえ、やがて広汎な民衆の基盤へ拡大・深化せしめられていったのではないかということである。彼らの思想と教育が果して私塾グループの実践活動にいかなる成果をもたらしたのか、このことは文久期以後の私塾グループの政治的ヘゲモニー確立の過程、とくに私塾の人々の創設した諸隊の組織と構成に注目することによって考察されなければならない。これが次稿の課題である。^(註23)

(註22) 安政5年11月松下村塾の間部老中要撃血盟に参加。

(註23) はじめに指摘したように、本稿の意図は、私塾グループがどのような歴史的過程に生長し、またその思想と実践がいかに諸隊の結成にいかされていったのかを解明するところにあるが、紙数の関係上、諸隊を中心とする私塾グループの活動については次稿に譲った。